

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-514084(P2012-514084A)

【公表日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2011-543996(P2011-543996)

【国際特許分類】

C 08 G 63/00 (2006.01)

C 09 D 201/00 (2006.01)

C 09 D 167/08 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

【F I】

C 08 G 63/00

C 09 D 201/00

C 09 D 167/08

C 09 D 7/12

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月12日(2012.9.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コバルトを有するアルキドポリマーを含み、前記ポリマーが0.5～6質量%のコバルト含有量、3000より多い平均分子量を有し、かつ、コバルトカルボキシラート配列を含むことを特徴とする、コーティングにおける重合剤としての使用のための化合物。

【請求項2】

前記アルキドポリマーが、1～2.5質量%のコバルト含有量を有することを特徴とする、請求項1記載の化合物。

【請求項3】

前記アルキドポリマーが、4000より多い平均分子量を有することを特徴とする、請求項1又は2記載の化合物。

【請求項4】

前記アルキドポリマーが不飽和であることを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項記載の化合物。

【請求項5】

前記アルキドポリマーが、P、N及びSを実質的に含まないことを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項記載の化合物。

【請求項6】

さらに、有機溶媒を含む、請求項1から5のいずれか1項記載の化合物。

【請求項7】

ポリマーベースのコーティング処方物における重合剤としての、請求項1から6のいずれか1項記載の化合物の使用。

【請求項8】

コバルト不含ポリマー化合物及び請求項1から7のいずれか1項記載のコバルトを有す

る化合物を含む、コーティング処方物。

【請求項 9】

バインダーに対して 0.02 ~ 0.10 質量 % のコバルトを含有する、請求項 8 記載のコーティング処方物。

【請求項 10】

コバルト不含ポリマー化合物が、不飽和脂肪酸改変したポリマーであることを特徴とする、請求項 8 又は 9 記載のコーティング処方物。

【請求項 11】

コバルト不含ポリマー化合物が、前記コバルトを有する化合物中のアルキドポリマーポリマーと共に重合するように適合されていることを特徴とする、請求項 8 から 10 のいずれか 1 項記載のコーティング処方物。

【請求項 12】

次の工程のうちいずれか 1 つを含む、コバルトを有するポリマーの製造方法：

- コバルト化合物、好ましくはコバルト水酸化物を、2000 より多い平均分子量を有するカルボン酸官能性ポリマーと反応させる工程、

- 不足化学量論量の無機コバルト化合物、好ましくはコバルト水酸化物を、不飽和ポリマー状脂肪酸と反応させ、この後に、更なる重合を、3000 より多い平均分子量が得られるまでポリオールを用いて実施する工程、

- 不飽和有機コバルト塩、好ましくはコバルトアビエテートを、ジエンと反応させる工程、この結果、3000 より多い平均分子量を有するポリマー状構造が得られる。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

第 2 の方法は、不足化学量論量 (sub-stoichiometric amount) の無機コバルト化合物、好ましくはコバルト水酸化物を、不飽和ポリマー状脂肪酸と反応させ、この後に、更なる重合を、3000 より多い平均分子量が得られるまでポリオールを用いて実施することを含む。この更なる重合を、既知の方式で実施し、典型的にはポリオール、ポリ酸及び適していると考えられる任意の他の改変性化合物の添加下である；この反応は一般的には、200 ~ 250 の温度で適した溶媒の存在下で実施され、これは反応水の除去に役立ち、かつ、使用可能な限度内にこの粘度を維持する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

第 3 の方法は、不飽和有機コバルト塩、好ましくはコバルトアビエテートを、ジエンと反応させることを含み、これにより、3000 より多い平均分子量を有するポリマー状構造が得られる。この温度は高められ、かつ、ジエン、例えばジシクロペンタジエンが緩やかに添加され、その一方で、この温度を還流下で 200 に維持し、かつ、この圧力を 1 bar に制限する。この反応の完了後に、この過剰圧の消失により確認されるとおり、この過剰なジシクロペンタジエンを真空下で除去する。次いで溶媒、例えば、Exxsol<sup>TM</sup> D 40 を添加し、この混合物を約 100 で完全な溶解まで攪拌する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】****【0022】**

重合剤のコバルト含有量は0.5質量%を超えるべきであり、好ましくは1質量%である。さもなければ、多すぎる相対量のこの剤がこのコーティングにおいて必要とされることがあり、このことは、その特性の可能性のある劣化を生じる。他方では、6%を超えるコバルト含有量は、3000より多い平均分子量でもって調和させることは困難である。しかし、2.5%を超えるコバルト含有量が、このコバルトがほとんど不溶性であることが証明される場合であっても、この生成物の定性を毒性又は危険性として生じることがある。

**【誤訳訂正5】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0032**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0032】**

## 実施例3

- ガラス容器中で、実施例1、第1工程で得られた混合物67.5部を、希釈前に、新規に沈殿したコバルトアビエート12.5部と混合する；
- この混合物を160°で1時間窒素ガスシール下で維持する；
- この反応容器を圧力設定にスイッチし、20部のジシクロペニタジエンを完全な還流下でゆっくりと添加する；
- この温度を、圧力発達が可能になるとおりにゆっくりと200°に、この圧力が0.2bar未満に落ちるまで高める；
- 真空に引っぱり、全ての過剰なジシクロペニタジエンを除去する；
- この反応生成物を次いで、Exxsol<sup>TM</sup> D 40を用いて非揮発成分含有量70%へと希釈する。